

次期後期高齢者医療システム標準準拠システム導入に係る 情報提供依頼（RFI）実施要領

1 背景と目的

地方公共団体における情報システムの標準化・共通化の取組を推進するため、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」（令和3年法律第40号。以下、「標準化法」という。）が成立しました。標準化法により、地方公共団体の主要な業務を処理するシステムにおいて標準化基準に適合したシステム（以下、「標準準拠システム」という。）の利用を義務付けるとともに、国による全国的なクラウド環境の整備の状況を踏まえつつ、当該環境においてクラウドを活用して情報システムを利用するよう努めることとされています。

このような状況を受け、本市においても標準化法に従って標準化対応を進めている状況となっています。

現在、移行計画の策定にあたり、政令市規模の後期高齢者医療制度を確実かつ円滑に運用できるシステムの検討が必要不可欠であり、後期高齢者医療システムに関する製品・サービス情報を収集しています。今後の次期システムに係る調達の検討資料（インプット資料）としたいため、積極的な情報や資料の提供をお願いします。

なお、本情報提供依頼に係る業務については、「後期高齢者医療標準化及び医療費助成システム導入に係るコンサルティング業務委託」を受託したアビームコンサルティング株式会社に委託しており、各種資料（配付資料、質問回答、回答依頼資料）の授受等は、アビームコンサルティング株式会社が主体となって進めます。

2 情報提供依頼（RFI）に付する事項

（1）情報提供依頼事項

- 機能要件及び帳票要件に対する対応度、実現方法、費用
- 非機能要件、役務要件、運用保守要件に対する意見
- 構築、運用・保守に関する費用
- 本市より特に質問したい事項に対する意見

依頼事項の詳細は、下表提示資料の「情報提供依頼事項（兼回答様式）」に一覧化しています。

（2）提示資料

分類	資料
実施要領 (ウェブサイトにて公開)	01 情報提供依頼（RFI）実施要領（本資料）
	02 様式1 参加申込書
	03 様式2 参加辞退届

分類	資料
仕様書 (参加申込事業者 へ別途配付)	04 次期後期高齢者医療システム標準準拠システム導入に係る情報提供依頼 (RFI) 仕様書 05 【別紙1】 成果物一覧 06 【別紙2】 機能要件 07 【別紙3】 帳票要件 08 【別紙4】 連携要件 09 【別紙5】 非機能要件 10 【別紙6】 運用要件 11 【別紙7】 保守要件 12 【別紙8】 委託契約約款 13 【別紙9】 個人情報取扱特記事項 14 【別紙10】 電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項
RFI 関連資料 (参加申込事業者 へ別途配付)	15 【事業者名】様式1 RFI 実施前提条件・留意事項及び情報提供依頼事項 16 【事業者名】様式2 システム構成 17 【事業者名】様式3 費用見積書 18 【事業者名】様式4 RFI 質問票 19 補足資料1 要件の各項目の見方・回答の手引き
回答様式 (参加申込事業者 へ別途配付)	【再掲】06 【別紙2】 機能要件 【再掲】07 【別紙3】 帳票要件 【再掲】08 【別紙4】 連携要件 【再掲】15 【事業者名】様式1 RFI 実施前提条件・留意事項及び情報提供依頼事項 【再掲】16 【事業者名】様式2 システム構成 【再掲】17 【事業者名】様式3 費用見積書 【再掲】18 【事業者名】様式4 RFI 質問票

3 実施期間等

以下のとおり実施します。

事項	時期
実施期間	令和8年6月10日(水)から令和8年8月21日(金)まで
参加表明	7月24日(金)午後5時まで
質問受付 (質問回答)	7月31日(金)午後5時まで (回答予定時期 8月6日(木))
提出目安	8月24日(月)午後5時まで

4 参加表明

本件への参加については、以下の方法で参加表明を行ってください。参加の確認が取れ次第、順次資料一式を電子メールにて配付します。

- 通知方法 : 様式1 参加申込書に必要事項を記載の上（押印は不要）、参加の旨と連絡担当者を記載した電子メールを送付ください。
- 担当者 : 小河、土屋、石
- メール送付先 : [TO] 横浜市健康福祉局医療援助課
[CC] アビームコンサルティング株式会社
- メールアドレス : [TO] kf-iryoenjo@city.yokohama.lg.jp
[CC] jpabyokohama_koukidl@abeam.com
- 件名 : 【横浜市：後期高齢等 RFI】参加表明（参加者名）
- その他 : メール送付後、本市に対して到着確認の連絡を実施してください。
（連絡先：医療援助課 小河、土屋、石 電話番号：045-671-2409）
すべて日本語による対応とします。

なお、参加表明後に辞退する場合は、同様の方法で必ず連絡を行ってください。

5 情報提供依頼に関する質問

本 RFI について質問がある場合は、以下の方法にてご連絡ください。

※ 質問については随時提出いただいても結構です。

- 通知方法 : 【事業者名】様式4 RFI 質問票を添付し電子メールを送付
- メール送付先 : [TO] アビームコンサルティング株式会社
[CC] 横浜市健康福祉局医療援助課
- メールアドレス : [TO] jpabyokohama_koukidl@abeam.com
[CC] kf-iryoenjo@city.yokohama.lg.jp
- 件名 : 【横浜市：後期高齢等 RFI】情報提供依頼に関する質問（参加者名）

来庁又はお電話による質問に対してはお答えできかねますので、ご了承ください。情報提供基準の均質化を図る観点から、各社からいただいた質問事項とその回答については、集約した上で情報提供依頼に参加している各社ご担当者様宛にメールでお送りします。

6 資料の提出方法

資料については、以下の方法にてご提出ください。また、提出内容や資料、期限に関する相談も下記の連絡先までご連絡ください。なお、提出資料のファイル容量が大きい場合にはファイル送信用のツールの活用も可能です。（ただしツールは RFI 参加事業者にてご用意ください。ツールを保有していない場合は、別途下記連絡先までご相談ください。）

この際、本 RFI で提示している提出様式については、今後の分析等に活用するため、PDF 等への変換を行わずにご提出ください。なお、様式以外で提出いただく資料（例：提案システムパンフレット）については、PDF 等編集のできないデータ形式でも構いません。

また、本市から指定した様式に加え、参加者における各項目での提案等がある場合、提案内容を示した資料を同梱の上送付してください。追加提案等については、特に様式の指定はありません。

- 通知方法 : 資料を添付し電子メールを送付
- メール送付先 : [T0] アビームコンサルティング株式会社
 [CC] 横浜市健康福祉局医療援助課
- メールアドレス : [T0] jpabyokohama_koukidl@abeam.com
 [CC] kf-iryoenjo@city.yokohama.lg.jp
- 件名 : 【横浜市：後期高齢等 RFI】 資料提出（参加者名）

7 ヒアリング等

資料提供いただいた参加者に対し、必要に応じて、提示いただいた資料にかかる確認事項についてヒアリングさせていただく場合があります。また、提出を受けた資料に対し、照会又は追加の資料提出を依頼する場合があります。

8 デモンストレーション

パッケージシステムによるご提案をいただいた参加者に対し、パッケージシステムのデモンストレーションを後日依頼させていただく場合があります。

9 留意事項

- (1) 本 RFI の実施に要する一切の費用は、参加者の負担とします。
- (2) 提供された資料に関しては、返却しません。
- (3) 本 RFI でご提供いただいた資料については「1. 背景と目的」に示した範囲内において本市（本業務を委託しているアビームコンサルティング株式会社を含む）にて利用します。また、提供いただいた資料は、提供事業者が無断で第三者に開示することはありません。なお、アビームコンサルティング株式会社は、本市との間で守秘義務を含めた業務委託契約を締結しています。
- (4) 本 RFI に伴って配付している資料には一部機密情報が含まれますので、取り扱いには十分に留意し、本 RFI に関する作業以外には使用できないこととします。
- (5) 本 RFI の実施をもって、本市が調達を行うことを約束したり、参加者に特別の地位を約束したりするものではありません。また、本 RFI を辞退した事業者についても不利益に取り扱われることはありません。
- (6) ご回答をいただいた内容については、今後作成する調達仕様書に反映する場合があります。そのため、機密性が高い情報を含む場合、該当箇所にその旨を記載してください。

以上